

事例 25

発 生 日	平成 24 年 2 月 27 日午前中
発生場所	広島県 府中町
種 類	不審な電話・還付金詐欺
事件の概要	「サカモト」と名乗る男から電話があり、「平成 18 年から平成 23 年の間について医療費の差額が発生しており還付がある。12 月末に役場から通知を送った。期限が過ぎたので社会保険事務所に直接手続きをしてもらう必要がある。」ということで電話番号とお客様番号を伝えられた。 伝えられた電話番号にかけると、すぐに手続きを行うと言われ、銀行の口座番号と生年月日を聞かれた。また、代理人であることを伝えたと自分の生年月日も聞かれた。伝え終わると、「今からすぐに手続きを行って、12 時半頃には振り込みます。」と言われた。 昼過ぎに口座を確認したが、入金されていないので不審に思い、府中町に連絡したことで事件が発覚した。 住民には府中町からは連絡していないことと、警察にも連絡するように伝えた。 なお、同日同時刻頃に、同様の電話がかかってきた事件が少なくとも 3 件発生している。
○ <u>ATM を操作して後期高齢者医療制度の還付金等を受け取る手続きはありません。</u> また、還付金等のお支払いに際して、<u>口座番号や暗証番号等を電話でお聞きすることはありません。</u> ○ このような電話があった場合、すぐに警察及びお住まいの市町の後期高齢者医療担当課までご連絡ください。	

事例 24

発 生 日	平成 24 年 2 月 27 日
発生場所	広島県 安芸高田市
種 類	不審な電話・還付金詐欺
事件の概要	平成 24 年 2 月 27 日午前 10 時 30 分頃、安芸高田市在住の住民宅へ、社会保険事務局職員の「スズキ」と名乗る者から「5 年分の医療費の払い戻しが 49,227 円ほどあるので手続きするように」との内容の電話があり、フリーダイヤル（0120-985-545）へ電話するように指示される。 フリーダイヤルにかけたところ、「クボ」と名乗る者が対応し、通帳残高、口座番号などを聞かれたので答えた。キャッシュカードを用意するよう指示された所でおかしいと感じたため、安芸高田市役所に相談するため来庁したことで事件が発覚した。 なお、本人はその後、警察へも相談に行かれた。また、安芸高田市が調べたところ、市の国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者ではなく、世帯にも被保険者はいなかった。

○ ATM を操作して後期高齢者医療制度の還付金等を受け取る手続きはありません。

また、還付金等のお支払いに際して、口座番号や暗証番号等を電話でお聞きすることはありません。

○ このような電話があった場合、すぐに警察及びお住まいの市町の後期高齢者医療担当課までご連絡ください。

事例 23

発 生 日	平成 24 年 2 月 24 日～27 日
発生場所	広島県 安芸高田市
種 類	不審な電話・還付金詐欺
事件の概要	① 平成 24 年 2 月 24 日，市役所の職員を名乗る者から被保険者宅へ電話があり，妻が応対。「夫の過去 5 年間の医療費の還付金 49,624 円の還付期限が迫っている。早急に手続きをしないと還付できない。」と言われた。還付手続きは銀行の A T M へ行くようにと言われたため，A T M に行き電話で指示されたように操作を行った。預金残高を今日（2 月 27 日）確認すると，振込みにより 168,725 円残高が減っていた。 ② 2 月 27 日午前 10 時半頃，社会保険事務所の「久保」と名乗る者から，被保険者宅へ電話があり，「過去 5 年間の医療費の還付金 49,227 円があるので，口座番号を教えてください。」と電話があった。怪しいと思ったので，後で折り返し電話すると回答すると，電話番号を教えられた。被保険者から連絡を受けた市の担当者が指定された電話番号へ電話すると，無言で電話が切られた。 ③ 2 月 27 日午前 11 時頃，社会保険事務所の職員と名乗る者から被保険者宅へ電話があり，「平成 18 年度から 22 年度の老人医療費の還付金があり，12 月に送っている。2 月 15 日に振り込む予定であったが，手続きされていない。」と電話があったが，会話の途中で切れ，それ以降はかかっていない。
○ <u>ATM を操作して後期高齢者医療制度の還付金等を受け取る手続きはありません。</u> また，還付金等のお支払いに際して，<u>口座番号や暗証番号等を電話でお聞きすることはありません。</u> ○ このような電話があった場合，<u>すぐに警察及びお住まいの市町の後期高齢者医療担当課までご連絡ください。</u>	

事例 22

発 生 日	平成 24 年 2 月 20 日 14 時 30 分頃
発生場所	広島県 三原市
種 類	不審な電話
事件の概要	三原市に住む被保険者宅へ「オカモト」と名乗る男性から電話があった。組織名等は言わなかった。 「『特別医療制度』という新しい制度が出来たので、45,500 円還付金がある。2 ヶ月ほど前に書類を送ったが、まだ返事がない。もう少しで期限切れになるので電話した。」と言われた。 被保険者はそういった書類を捨てる性格ではないため「届いていない。」と答えると、「家族が持っているのではないか。」と言われたので「私は一人暮らしで家族はいない。」と答えた。すると、「もう 1 回書類を送付するので、2 週間ほど待っていてほしい。」と言って電話が切れた。 還付金に心当たりがなかったため不安になり、広域連合に相談の電話をしたことで事件が発覚した。 なお、広域連合が確認したところ、後期高齢者医療関係でその金額に近い額の還付金や給付金はなく、また三原市役所にも確認を依頼したところ還付金は存在しなかった。そのため、広域連合より被保険者に「同じような電話があったらすぐに市役所、当広域連合もしくは警察に相談するように伝え、了解を得た。
○ <u>ATM を操作して後期高齢者医療制度の還付金等を受け取る手続きはありません。</u> また、還付金等のお支払いに際して、<u>口座番号や暗証番号等を電話でお聞きすることはありません。</u> ○ このような電話があった場合、すぐに警察及びお住まいの市町の後期高齢者医療担当課までご連絡ください。	

事例 21

発 生 日	平成 24 年 2 月 20 日
発生場所	広島県 三次市
種 類	不審な電話
事件の概要	平成 24 年 2 月 20 日午前 11 時頃、三次市に在住の被保険者夫妻宅へ「市役所保険課」の「スズキ」と名乗る者から電話があり、「医療費を払いすぎているため還付金がある。書類が届いているはずなので、社会保険に連絡をしてください」と言われ、電話番号（フリーダイヤル）と確認番号を伝えられた。 指定された電話番号へ連絡すると、「タワラ」と名乗る者から、「94,184 円の還付金があり、今日が期限である。20 分以内に振りこむので、銀行のキャッシュコーナーへ行って入金を確認し、確認したらフリーダイヤルへ連絡してください」と言われた。 電話対応した妻は、「タワラ」へ自分の口座番号を教えていたが、話を聞いていた夫が不審に思い、金融機関には行っていない。また、口座番号を教えたことを近隣の金融機関に連絡しており、金融機関から三次市役所に連絡があったことで事件が発覚した。 なお、被保険者に対する還付金はないことを、三次市役所が確認し、被保険者にも説明済みである。
○ <u>ATM を操作して後期高齢者医療制度の還付金等を受け取る手続きはありません。</u> また、還付金等のお支払いに際して、<u>口座番号や暗証番号等を電話でお聞きすることはありません。</u> ○ このような電話があった場合、すぐに警察及びお住まいの市町の後期高齢者医療担当課までご連絡ください。	